

農地集積加速化基盤整備事業（新規）

【5,000(0)百万円】

対策のポイント

面的なまとまりを重視した担い手への農地の利用集積推進の契機となる基盤整備を推進します。

（基盤整備の効果）

基盤整備とは、農業生産にとって最も基礎的な資源である農地や農業用水を、良好な営農条件を備えたものに整備することです。

- ・ 基盤整備の実施により、稲作労働時間が約5割短縮、稲作の生産費が約4割低減等の効果があがっています。
- ・ 基盤整備の実施に際しては、農地を大規模な区画に整理し、所有者や耕作者を新たに決め直すことになるため、担い手への利用集積を促進する絶好の機会となります。
- ・ 基盤整備を契機に、1年間に約1万haの担い手への農地の利用集積がなされています。
- ・ 担い手の経営を更に効率化するためには、今後、面的なまとまりを重視した利用集積を進めていくことが効果的です。

政策目標

担い手が経営する農地のうち面的集積される割合
平成27年に7割程度を実現

<内容>

担い手の経営規模の拡大による効率的な営農の実現を図るため、以下の農業生産基盤の整備と、担い手への農地利用の面的集積を促進するための関連施策を一体的に実施します。

農業生産基盤整備事業

次に掲げるア～オのうち2以上（ア、イは単独でも可）の事業を実施。

ア 区画整理 イ 暗渠排水 ウ 農業用排水施設 エ 客土 オ 農道

農業生産基盤整備附带事業

農村生活環境基盤整備事業

農地集積加速化促進事業

特認事業

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 都道府県
2. 補助率 1/2等
3. 事業実施期間 平成20年度～平成23年度（採択期間）

[担当課：農村振興局整備部農地整備課（03-6744-2208（直））]